

戸籍事務が電算化されます

11月4日（火）から始まります！

◆戸籍事務の電算化って？

従来、和紙にタイプライターや手書きで記載していたため、事務の効率化が遅れ、大変な手間と時間がかかっておりましたが、コンピュータ化することでより速く正確に戸籍を作り証明書を発行できるようにになります。

◆戸籍って？

戸籍とは、日本国民の出生から死亡までの身分関係を記録した重要な公簿です。氏名、生年月日、親子関係（父母の氏名と続柄）や夫婦関係などが記載されています。

戸籍の管理は、本籍地のある市町村で行っています。

◆何が変わるの？

①戸籍の届出が正確に速く処理され、届出から証明書の発行までの時間が短縮されます。

②これまで戸籍は和紙原本で保管

されていましたが、コンピュータによる磁気媒体で保存されるようになります。

③今までの戸籍は「縦書き」の難解な文章で書かれていましたが、電算化後は「横書き」で項目ごとに活字で記載され、記録の内容が一目でわかるようになります。

④今までの本籍地の表示が「○○番地の○」と表示されていた方は、「の」の文字がなくなり、「○○番地○」となります。

◆氏名の文字は正字などに変わります

戸籍法により、電算化後の戸籍の文字は、常用漢字や人名用漢字、その他一般に通用する文字（辞書に載っている文字）で記載されます。

現在の戸籍は、手書きやタイプライターを使って作成されていますが、特に手書きのものは癖字や

崩し字など、辞書に載っていない文字（誤字といえます）が使われている場合があります。

電算化後は、それらの文字を辞書に載っている文字に直して記載します。

これらに該当する方については、お知らせの通知書を10月の初旬に送付しますので、ご確認をお願いします。

◆戸籍に使われる文字は

戸籍に使われる文字は正字へ置き換えられますが、氏名そのものを変更するものではないため、町が発行している国民健康保険証などはそのまま使用することができます。

また、戸籍の書き換えにより、住民票や印鑑登録証明書などは自動的に戸籍と同じ表記になります。

◆字の変更は申し出もできません

「氏」や「名」が辞書に載っていない文字の場合、申し出により常用漢字や人名用漢字に変更できる場合があります。

例えば、現在の戸籍で「わたなべ」の「なべ」が、「邊」「邊」と記載されている場合、戸籍電算化後も「邊」「邊」のまま記載されますが、申し出をすることで「辺」という記載に変更することもできません。

申し出をされる方は、役場住民課戸籍担当までご連絡をください。なお、文字によつては直すことが出来ないものもありますので、ご了承ください。

文字の表記変更例

使用できない文字	使用できる正字
伊	伊
裕	裕
真	眞
藤	藤
原	原
邊	邊
嶋	嶋
静	静(靜)



	現在	電算化後
名称	戸籍謄本(全員)	戸籍の全部事項証明書
	戸籍抄本(個人)	戸籍の個人事項証明書
書式	縦書き	横書き
	文章体	箇条書き(項目ごと)
	漢数字のみ	算用数字

◆名称と書式が変わります
戸籍が電算化されると左の表のとおり名称などが変更されます。

電算化になると、このように書式が変わります！

【電算化後の書式】

(1-1) 全部事項証明	
本籍	北海道 上川郡 剣淵町 仲町37番地1
氏名	北海 太郎
戸籍事項 戸籍編製	【改製日】 平成26年5月15日 【改製事由】 平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記録されている者	【名】 太郎 【配偶者区分】 夫 【生年月日】 昭和60年6月23日 【父】 北海太郎 【母】 北海松子 【続柄】 長男
身分事項 出生	【出生日】 昭和60年6月23日 【出生地】 北海道 上川郡 剣淵町 【届出日】 昭和60年6月25日 【届出人】 父
婚姻	【婚姻日】 平成24年5月10日 【配偶者氏名】 乙野 淵子 【従前戸籍】 北海道 上川郡 剣淵町 仲町20番地2 北海一郎
戸籍に記録されている者	【名】 淵子 【配偶者区分】 妻 【生年月日】 昭和61年10月5日 【父】 乙野次郎 【母】 乙野梅子 【続柄】 長女
身分事項 出生	【出生日】 昭和61年10月5日 【出生地】 京都市 左京区 【届出日】 昭和61年10月10日 【届出人】 父
婚姻	【婚姻日】 平成24年5月10日 【配偶者氏名】 北海太郎 【従前戸籍】 京都市 北区 小山初音町18番地 乙野 次郎

【電算化前の書式】

本籍	
北海道 上川郡 剣淵町 仲町三十七番地一	
平成24年5月10日編製	
氏名	
北海 太郎	
出生	
昭和六拾六年六月式拾参日	
出生地	
北海道 上川郡 剣淵町	
届出日	
昭和六拾六年六月式拾五日	
届出人	
父	
乙野 次郎	
母	
梅子	
続柄	
長女	
婚姻	
平成二十四年五月十日	
配偶者氏名	
乙野 淵子	
従前戸籍	
北海道 上川郡 剣淵町 仲町二十番地二	
氏名	
北海 太郎	
出生	
昭和六拾一年十月五日	
出生地	
京都市 左京区	
届出日	
昭和六拾一年十月十日	
届出人	
父	
乙野 次郎	
母	
梅子	
続柄	
長女	



◆現在の戸籍は？

電算化に伴い現在の戸籍は「平成改製原戸籍」と名称が変わります。

平成26年5月15日の改製日前に死亡や婚姻などすでに戸籍から除かれている方は、電算化後の戸籍には記載されません。

相続手続きなどで、すでに戸籍から除かれた事項が記載されている証明が必要な場合は「平成改製原戸籍」を申請してください。

◆戸籍の附票は？

戸籍に記載されている方の住所の履歴を記録した「戸籍の附票」も本籍地のある市町村で管理していますが、この戸籍の附票もコンピュータによるデータ管理となります。

◇お問い合わせ先

住民課 戸籍年金医療グループ
電話 34-2121 内線 413